

＜報道発表資料＞

カテゴリー:募集

令和7年11月27日

令和7年度企業人権担当者研修会（オンライン）の 参加者を募集します！

県では、県内企業の人権担当者向けに研修会をオンラインで実施します。

人権尊重意識の高い職場づくりや人権を大切にした企業づくりにぜひ、御活用ください。

なお、本研修会は、「人権尊重社会をめざす県民運動」強調週間の人権啓発活動の一環として実施します。

● 研修会の概要

1 配信期間

令和7年12月1日（月）9時から12月24日（水）24時まで

2 講義テーマ及び講師

3人の講師による3つの講義を視聴できます。詳細は、添付のチラシを御参考ください。

（1）講義1：ビジネスと人権～いま、人権尊重を前進させる意義～（約60分）

講師：国際労働機関（ILO）駐日事務所 プロジェクトコーディネーター／
　　涉外・労働基準専門官 田中 竜介 氏

（2）講義2：企業に求められる性の多様性に関する取組（約45分）

講師：株式会社アカルク 代表取締役 堀川 歩 氏

（3）講義3：人権問題概論～理解から行動へ～（約30分）

講師：県人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 高橋 厚裕 氏

3 対象者

埼玉県内企業の人権担当者、人事担当者等

4 受講申し込み

(1) 申込受付期間

令和7年11月21日（金）から12月22日（月）まで

(2) 申込方法

添付のチラシの専用フォーム（二次元コード又はURL）又はメールでお申し込みください。

5 「研修受講確認書」の発行について

この研修会は、県が実施する公共工事入札の総合評価方式の評価項目（選択的評価項目）における「県が推進する施策に係る研修会」の一つとして位置付けられています。

研修受講確認書の発行を希望する方は、必ず研修申込時に申請をしてください。確認書は、3つの講義を全て受講し、かつアンケートに回答された場合に発行します。

6 「人権尊重社会をめざす県民運動」について

「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けた運動です。この運動を集中的に推進する期間を次のとおり定め、人権について考える機会にしていただくよう、啓発活動を実施しています。

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間 毎年 8月1日～31日

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間 每年12月4日～10日